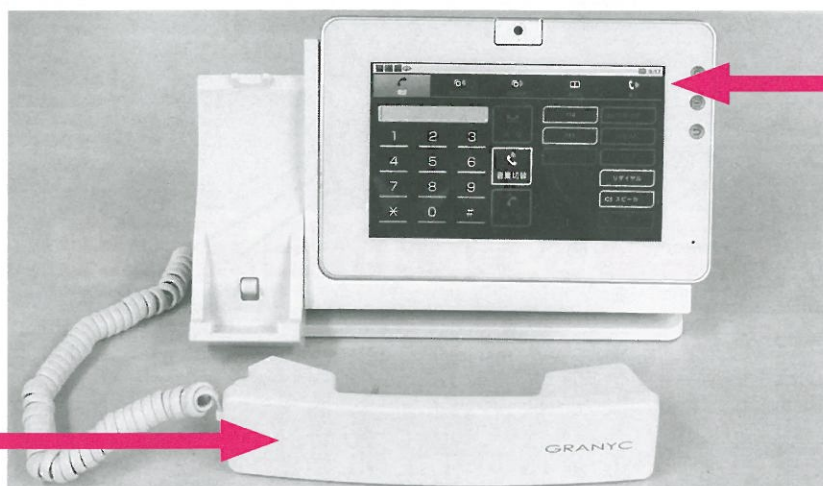


光ネットワーク整備事業

お知らせ端末（愛称:お太助フォン）の使用料が決定しました!!



お知らせ端末
市内の情報を
見て聞く機能

テレビ電話
電話として会
話する機能

市内の各世帯へ設置する告知端末の使用料は、

基本料金月額500円(税込)で8つのサービスが使えます!

- (1)お知らせ端末同士の市内通話サービス
- (2)営農情報サービス
- (3)おくやみ案内サービス
- (4)防災情報サイトサービス
- (5)ミニミニ市役所サイトサービス
- (6)つながり隊伝言板サービス
- (7)イベント情報掲示板サービス
- (8)あきたかたフレンドカフェサービス

※ 内容の詳細については、説明会等でお知らせいたします。

工事は2箇年で行い、平成24年度は、吉田町、八千代町、美土里町、高宮町で各世帯への回線の引込を行い、平成25年度は、甲田町、向原町の各世帯へ回線の引込を行います。

この引込期間中に行う設置費用につきましては、原則無料です。

インターネットの利用料金を含めた料金は以下の表のとおりとなります。 (単位:円)

	サービス項目	月額料金
①	お知らせ端末（お太助フォン）機（告知放送+お知らせ端末どうしの市内通話は無料です）	500
②	①（500円）+IP電話サービス（294円）=794円のところをセット価格で！（市外通話用です。通話料は一般的な通話料金の約半額です）	750 +通話料
③	インターネットサービス（つかい放題プラン：最大速度100Mbps）	3,990
④	セットプラン（②+③）	3,990 +通話料

※上記料金は、口座引落又はクレジットカードによるお支払いの場合です（消費税込の料金）。

その他のサービス料金及びオプション（有料）の詳細は、説明会等でお知らせいたします。

なお、地域又は、グループ等で説明を希望される場合は、下記の連絡先へ、お問合せください。

連絡先

安芸高田市 企画振興部 情報政策課
光ネットワーク整備事業専用お問合せ電話番号 42-2112